

## 質 問 回 答

2024 年 4 月 4 日

「アフリカ地域（広域）アフリカの角地域の若者、脆弱層および女性への支援アプローチの検討に係る情報収集・確認調査（QCBS - ランプサム型）」

（公示日：2024 年 3 月 21 日／調達管理番号：23a00940）について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	・ P14 (3) 調査手順	本調査では、二段階調査方式を採用する、と記載されていますが、この調査方法では、一段階から二段階に移動する際に、新たに契約等を結ぶ事が期待されているのでしょうか？ ガイドライン等、参考となる資料があれば、共有をお願いします。	本調査で採用する二段階調査方式では、一段階から二段階に進む際に新たに契約を締結することは想定しておらず、一括での契約を想定しています。
2	・ P17 第 4 条 調査の内容<第一次調査> (ア) 準備調査 <若者、脆弱層、女性共通>	紛争影響国（エチオピア、スーダン、南スーダン、ソマリア）及び周辺国における紛争によるこれらの人々への影響とありますが、「周辺国」とは具体的にどの国々を指しているかご教示願います。	ここで言及されている「周辺国」は具体的には、紛争影響国（エチオピア、スーダン、南スーダン、ソマリア）以外のアフリカの角地域国（ジブチ、ケニア、エリトリア、ウガンダ）を指します。
3	・ P17 第 4 条 調査の内容<第一次調査> (ア) 準備調査 <若者>	(1) 各国における児童・若者とありますが、「児童」、「若者」、それぞれの対象年齢層について、貴構が想定している年齢層の目安があれば、ご教示願います。 (2) 本件調査で対象とする「若者」には、「児童」も含まれるとの理解でよいのでしょうか？	本調査では国連の定義における adolescent（10-19 歳）および youth（15-24 歳）を統合した young people（10-24 歳）を調査対象とします。

4	<p>・ P19～20 第 4 条 調査の内容  &lt;第二次調査&gt; (ア) 第二次現地調査 (2025 年 2 月を想定)</p>	<p>P20 では、現地調査対象国 (5 カ国)、地域機関及び開催国に所在する国際機関、NGO 等からは、直接参加を募るとあります。現地調査対象 5 カ国からの参加者について、招聘を想定されている関係省庁及び招聘クラス等、貴構のご計画をご教示いただけますでしょうか？</p>	<p>各国の若者・脆弱層・女性に関する事項を管轄する省庁の局長・次長レベルの招聘を想定しています。</p>
5	<p>・ P16 第 3 条調査実施の留意事項 (8) ローカルリソースの活用  ・ P26【業務主任者】②語学能力</p>	<p>P16 では、通訳 (英⇄仏) : 現地面談時通訳 (ジブチのみ) とありますが、P26 の業務主任の語学能力に関し、「英語 (フランス語での業務が可能だとお良い)」とあります。これは、ジブチ以外で、フランス語の業務に対応することが期待されているのでしょうか？その場合、具体的な業務に関し、差し支えない範囲でご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>ジブチにおける現地調査業務以外に、準備業務におけるフランス語資料の文献調査、遠隔聞き取り調査、第二回現地調査 (ワークショップ) でのフランス語の活用を想定しています。</p>
6	<p>・ P27 (2) 業務量目途 2) 渡航回数の目途</p>	<p>P27 (2) 2) においては、渡航回数を目途は全 6 回となっておりますが、第一次現地調査と第二次現地調査の合計回数との理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
7	<p>・ P32 の (4) 定額計上について</p>	<p>ワークショップ関連費として、3,675,000 円が定額計上となっておりますが、これらの中には、現地調査対象国 (5 カ国)、地域機構 (AU 及び IGAD) 等、ワークショップに直接参加を募る参加者の招聘にかかる航空賃も含まれているとの理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

8	・ P32 の（４）定額計上について	ワークショップ関連費として定額計上する 3,675,000 円には、ワークショップでの通訳（英語⇄仏語）費用は含まれているとの理解でよろしいでしょうか？	定額計上しているワークショップ関連費にはワークショップでの通訳（英語⇄仏語）費用は含まれておりません。別途上限額内で計上下さい。
9	・ P35 の（10）その他留意事項 2）特別宿泊料単価が設定されている国	ジブチは夕食代として 2,900 円/泊を計上することが可能とのことですが、見積への記載方法としては夕食代を合わせた金額を宿泊料の欄へ記載することで問題ないでしょうか。	問題ございません。
10	・ P32 の（４）定額計上について	第一次現地調査にかかる航空賃は上限額内に含まれており、第二次現地調査にかかる団員分のみの航空賃は定額計上という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

2024 年 3 月 28 日回答済み

11.	第 2 章特記仕様書案 第 1 条 調査の背景・経緯 P12,13 別紙 P24	本企画競争説明書で、提案を求める事項に、「横断的なアプローチ、支援の方向性」という言葉が出てきますが、P12 「若者、脆弱層および女性の支援を考える必要性が出ており、彼らを中心に据えた横断的なアプローチ～」、P13 「若者、脆弱層および女性を主体としたレジリエントな社会の構築に向けた横断的支援アプローチ」と記載され、若者・脆弱層・女性を開発のアクターとするアプローチの意味かと理解しておりますが、P24 のプロポーザルで具体的な提案を求める事項での提案を求める内容では、当該地域にお	本調査において求める「若者、脆弱層及び女性を”中心に据えた”横断的支援アプローチ」の定義は、「若者、脆弱層及び女性を保護の対象」とする支援するだけでなく、「平和、復興、開発の主要アクター（主体的な参加）としてエンパワーメント及び社会参画を促進」するに至るまでを支援することにより、「彼らを主体としたレジリエントな社会の構築」を目指していくことを想定したアプローチとしています。
-----	---	--	--

		<p>る女性・平和・安全保障（WPS）促進支援、当該地域における若者・平和・安全保障（YPS）促進支援、当該地域における若者、脆弱層、女性の司法アクセス促進支援の3つを横断する支援アプローチという整理のされ方になっていて、前半部の横断的支援アプローチの定義が異なるものを指していると理解しております。</p> <p>本企画競争説明書における横断的な支援アプローチの定義について何れの定義なのかご教示頂ければ幸いです。</p>	
12.	P32（4）定額計上について	<p>全渡航回数の想定が6回で第一次現地調査で多くの団員が渡航する想定をしておりますが、第二次現地調査にかかる航空賃の4,950,000円の内訳の想定をご教示頂けますと幸いです。</p>	<p>第二次現地調査の内訳はビジネス・クラス往復航空券3渡航分を想定しています。</p>
13.	P16、P32（4）定額計上について	<p>本件は8か国の調査かつ現地調査とワークショップの事前アポ取り、準備、同行が含まれているため、現地傭人の業務量が多くなると想定されるが、180万円で想定した単価と内訳と業務内容をご教示頂けますと幸いです。</p> <p>また、現地滞在期間中以外でも傭上の可否と、アポ調整やサポート、通訳だけではなく、準備調査での活用は可能かも重ねてご教示頂けますと幸いです。</p>	<p>補助庸人人件費（180万円）の内訳は、準備期間①（4000円/日×30日/国×調査国8か国）＋現地調査①（4000円/日×30日/国×現調査国5か国）＋準備期間②&amp;現地調査②4000円/日×60日×1か国を想定しています。</p> <p>補助庸人の業務内容は、調査準備・整理業務期間及び現地業務期間における各種面談のアポ調整、サポート、質問票の配布・回収、資料収集、ワークショップ開催準備補助等を想定しておりますので、定額計上見積の範囲内で調査準備での活用も可能です。</p>

14.	P9、P13、P15 第2条 調査の目的と範囲	P15に、『また同時期に実施予定の「東アフリカ・大湖地域における人の移動と難民に係る基礎情報収集・確認調査」との重複を避けるため、現地調査日程や調査対象機関等について適宜調整・連携を行う。』と記載されておりますが、大湖地域の調査は難民を含む移動する人々を主な調査対象とする調査であり、本件は、難民やIDPという「移動する人々」の切り口ではなく、あくまでも「対象国の国民」或いは「対象国に居住する非国民」である若者・脆弱層（定義の内、「その他」にも難民は含まない）・女性との理解で宜しいでしょうか。	はい、ご理解のとおりです。
15.	P17 第4条 調査の内容	第一次調査の対象層共通の調査項目に「紛争影響国（エチオピア、スーダン、南スーダン、ソマリア）および周辺国における紛争によるこれらの人々への影響」とあるが、①「周辺国」とは、紛争影響国の周辺国という理解でいいか、②「紛争によるこれらの人々への影響」とありますが、P15に太湖地域の調査において、難民を調査対象とする調査であるため本件調査においては「難民」「IDP」の観点ではなく、「若者・脆弱層・女性」の切り口で分析するという理解で宜しいでしょうか。	① ここで言及されている「周辺国」は具体的には、紛争影響国（エチオピア、スーダン、南スーダン、ソマリア）以外のアフリカの角地域国（ジブチ、ケニア、エリトリア、ウガンダ）を指します。  ② 本調査では、「若者・脆弱層・女性」の切り口で調査・分析下さい。
16.	・P32 4(4) 定額計上について	項目1の「第二次現地調査にかかる航空賃」が495万円となっておりますが、何渡航分を想定していますでしょうか。	第二次現地調査の内訳はビジネス・クラス往復航空券3渡航分を想定しています。

17.	・ P34 (10)1)安全管理について	南スーダンでの安全管理にて「④JICA 邦人関係者は、JICA 南スーダン事務所が配備する防弾車の利用を必須とする」とありますが、防弾車の見積計上は不要という理解でよろしいでしょうか。また、その他同国の安全管理に係る経費も見積計上は不要という理解でよろしいでしょうか。	南スーダンでは JICA 南スーダン事務所が防弾車を手配しますので見積計上は不要ですが、防弾車の燃料代（1400 円/日）およびレンタルドライバー代（6750 円/日）を別見積として計上下さい。 南スーダン以外での国では防弾車を使用する地域での調査を想定しておりませんので、安全管理（防弾車）に係る経費の計上は不要です。
18.	・ P14 第 3 条（1）、（2） ・ P25 第 3 章（1） 1	P14 では、「横断的な支援アプローチ」、他ドナー、国際機関、地域機構、NGO 等の支援アプローチとありますが、P25 の（1） 1 の類似業務では「援助アプローチ」とあります。「支援アプローチ」と「援助アプローチ」は、どちらか一方に統一することが可能でしょうか。	はい、「支援アプローチ」に統一下さい。

以 上